

共通教育センター

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10232/00032294

共通教育センター

I. 共通教育センター活動報告

令和3年度共通教育センター長 末吉 靖宏

1. コロナ禍における共通教育センターの対応

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して、多くの授業を遠隔授業化（オンライン授業化）することにより、教育効果を下げることなく合理的に対応することができた。しかしながら、特に新生は対面授業の経験が限られることとなり、大学に登校することも少なく、改善の必要があった。令和3年度に同感染症の収束の兆しは見られなかったが、ワクチン接種環境の整備、薬の開発、感染症そのものへの理解の深まり等の社会的背景に加え、本学学生の学びの意欲に答えることを重視し、対面授業実施の可能性を探究した。なお、慎重な議論に基づいた感染症対策を実践し、対面授業実施に備えた。

令和3年2月10日（第1版）および同年9月3日（第2版）付け理事（教育担当）の「令和3年度における授業等の実施方針」の通知に基づき、各科目の授業実施方法（対面授業、遠隔授業、対面・遠隔授業の併用など）を検討した。換気の徹底や密集および密接を避けるための配慮を考慮して、授業時間割や授業教室割り振りなど種々の方面から十分に検討を行い、多人数の講義型授業や同時限の授業との関係で講義室の割り当てが困難な科目は、遠隔授業での実施となったが、少人数クラスの初年次セミナーや多くの外国語科目、情報活用などは対面授業で実施した。

後期は授業開始から2週間は遠隔授業のみの実施となったが、それ以降は前期と同様に対面授業を中心に遠隔授業を併用して実施した。また、1月下旬から3月末までの期間、すなわち本学の入学試験が関係する期間は、通知内容に基づき原則遠隔授業での実施となったものの、大きな混乱はなかった。

また、過年度に引き続き令和3年度においても、体育・健康教育部門で新生ストレスチェックが実施された。集計結果や分析結果は、共通教育センター運営委員会および共通教育委員会で報告し、授業実施の参考に共有した。また、学生にもフィードバックしており、コロナ禍における大学生活の送り方や授業への向き合い方などへのアドバイスやサポートの一助となったものと考えている。

2. 教育の質向上に向けた活動

令和3年度は、共通教育センターが提供する教育の質向上につながる2つの活動を行った。①大学機関別認証評価の受審と②本学経営協議会における協議である。

① 大学機関別認証評価の対象は全学であり、評価項目は教育研究、財務、管理運営、学生の受入、教育課程と学習成果等、多岐にわたっている。令和3年度の受審結果は「鹿児島大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合している」であった。共通教育センターに特に関連する事項には、内部質保証の体制整備・手順の明確化・機能の有効性等、学位授与方針と整合的な教育課程方針の整備、またそれら方針に則した授業科目の内容・水準、授業形態・学習指導法の採用、適切な成績評価の実施等を挙げることができ、いずれも基準を満たしていると評価された。なお、共通教育科目の全シラバスを対象とし、センター内各部門・科目分科会等を中心にチェックを行った。受審準備のためであった。

② 経営協議会は、本学執行部を中心とする学内メンバーのみならず、8名の学外有識者が構成

メンバーとなっている。学外メンバーの厳格かつ客観的な視点からの質問・指摘に対応することは、共通教育の質向上に資すると言える。学外メンバーからの意見を例示するならば、「グローバルな大学をさらにアピールし、県外からの入学者を増やすべき」、「社会人となる資質を高めるためには、教養教育が重要である」、「経済団体や官庁等と連携し、社会的な教育ニーズを的確に把握し、教育にあたるべき」等があった。こうした意見に対しては、令和3年度のみならず、継続的に実現への努力を行うこととしたい。

3. 共通教育センター企画会議

共通教育センター企画会議では、主に規則等の一部改正や「外部試験実施のための予算措置」、「令和4年度経営戦略経費の要求」が議題で取り上げられた。

規則等の一部改正では、「共通教育センター運営委員会規則」、「共通教育センター企画会議設置要項」、「共通教育センターファカルティ・ディベロップメント委員会設置要項」、「共通教育科目既修得単位認定規則」、「共通教育センター科目等履修生に関する細則」、「共通教育英語の読替えに関する申合せ」、「共通教育センターゲスト講師招聘要領」、「共通教育センター離島学習支援事業に関する要項」の一部改正を審議し、また「共通教育グローバル教育科目群および教養基礎科目群における技能審査合格者等の単位認定規則の一部改正および同認定基準に関する申合せ」、「共通教育科目シラバスチェック実施要領」の制定を審議した。

「外部試験実施のための予算措置」、「令和4年度経営戦略経費の要求」については、近年は英語における外部試験で無料のEF-SETを利用していたが、前期の受検の際に不具合が生じてしまい、試験結果を活用することができなかった。成績評価の標準化のためには外部試験の導入が重要であることから、後期は問題が生じた際の対処を担保する必要があるとあり、有料のG-TELPを導入することを検討し、共通教育センターでの予算措置を認めた。また、令和4年度も有料のG-TELPを利用することが必要と考え、経営戦略経費（学長裁量経費）への要求を検討して要求書を提出した。

4. 共通教育センター運営委員会

共通教育センター運営委員会では、主に「令和2年度ベストティーチャー賞候補者の推薦」、「共通教育科目の1年次成績分布」、「『数理データサイエンス AI 教育プログラム認定制度への申請』に向けてのワーキンググループ設置」、「共通教育科目（実験科目）における成績評価に関するガイドライン」、「共通教育に係る内部質保証に関する推進要項」、「共通教育科目等シラバスチェック実施要領」、「『情報活用』の統一シラバス化」、「LOL運営方法の基本方針」、「異文化理解入門実施の基本方針」が議題で取り上げられた。

「令和2年度ベストティーチャー賞候補者の推薦」については、共通教育センターFD委員会で候補者5名が推薦された後、被推薦者1名の絞り込みが行われ、共通教育センター運営委員会で審議した結果、共通教育センターのトレマーコ・ジョン准教授を総合教育機構から推薦することが決定された。

「共通教育科目の1年次成績分布」については、令和元年度と令和2年度の科目グループ別の成績分布を基に、成績評価や教育改善状況に関して意見交換を行った。また、成績分布の意見交換は今後も継続して行っていくことが確認された。

「『数理データサイエンス AI 教育プログラム認定制度への申請』に向けてのワーキンググループ設置」については、文部科学省で募集が行われる「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」への令和4年度の申請に向けて、プログラムの内容や運営方法等を検討するワーキンググループを設置した。設置後、情報科目分科会長の伊藤昌和准教授

を座長として、共通教育センターの関係教員を中心に、令和4年5月の申請を目指してプログラムの策定や各学部との調整等に尽力した。

「共通教育科目（実験科目）における成績評価に関するガイドライン」については、令和3年3月に全学教務委員会で策定された「成績評価に関するガイドライン」に基づき、部局ごとに定めることになっている実験科目における成績評価に関するガイドラインを、実験等科目分科会を中心に原案を作成し、共通教育センター運営委員会で審議のうえ、ガイドラインを策定した。

「共通教育に係る内部質保証に関する推進要項」については、全学で定められている「国立大学法人鹿児島大学における教育の内部質保証に関する推進要項」に、共通教育は別の単位として扱い、質保証の手順や実施方法等を規定することとなっているため、実施の手順や方法、自己点検・評価の項目および基準を定めた。

「共通教育科目等シラバスチェック実施要領」については、共通教育科目、学芸員資格科目、高度共通教育科目のシラバスチェックを体系的に行うことを規定し、各期の授業開始までに共通教育センターの各部門会議、科目分科会、地域人材育成プラットフォーム運営委員会で、所掌する科目のシラバスチェックを組織的に行うことになった。

「『情報活用』の統一シラバス化」については、学位の質保証の在り方検討委員会で検討事項として挙げられた「情報活用」の改革に関して、全学必修科目としての内容と目標を統一することが要望されていた。そこで、情報科目分科会で調整を行い、「情報活用」の全学統一のシラバスを作成し、令和4年度から運用している。

「L O L 運営方法の基本方針」、「異文化理解入門実施の基本方針」については、令和3年度年度計画において、L O L や異文化理解入門の運営方法等を見直し、異文化理解に関する学修機会の基本方針を定めることになっていたため、外国語教育部門にワーキンググループを設置し、原隆幸部門長と寺西光輝副部門長を中心に基本方針を策定した。

5. 共通教育委員会

共通教育委員会では、主に「令和3年度放送大学での単位修得認定」、「令和4年度共通教育行事予定表」、「令和4年度入学生授業時間割」、「令和4年度初年次セミナーの全学支援体制」、「令和4年度入学生共通教育科目卒業要件単位数」、「令和4年度開設授業科目」、「令和4年度非常勤講師雇用計画」、「令和4年度入学生共通教育履修案内」、「令和4年度新入生オリエンテーション」が議題で取り上げられた。

「令和3年度放送大学での単位修得認定」については、令和3年2月に「放送大学との教育協力型単位互換に関する申合せ」を制定し、今年度から運用が始まったものである。教養科目において、本学の学生が放送大学との単位互換科目を修得した場合は、最終的に共通教育委員会で成績評価を決定することとしている。前期は2名2科目、後期は2名2科目の単位認定を行った。

「令和4年度初年次セミナーの全学支援体制」については、初年次セミナーⅠおよびⅡは1年次の全学必修科目で授業クラス数が多いため、共通教育センター以外の所属教員の協力が不可欠である。例年、各学部の担当クラス数を共通教育委員会で調整して依頼しており、ご担当くださった先生方にはこの場をお借りして謝意を表す。

「新入生オリエンテーション」については、令和4年度も令和3年度と同様に視聴動画を作成することにした。動画の構成や内容について、共通教育委員会委員などから忌憚のない意見をもらい、共通教育センターの渡邊弘准教授を中心に、学生に入学時最初に理解して欲しい説明動画の作成に尽力した。小テストのコンテンツも作成し、動画視聴率や小テスト受験率を集計できるようにした。

6. 今後の展開

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況は、今のところ収束への見通しは立っていない。しかしながら、共通教育では対面授業を中心とした授業実施を目指したい。学生のコミュニケーション能力伸長のためには、対面授業が効果的だと考えるためである。ただし、遠隔授業に取り組んだこの2年間においては、対面授業の限界点を克服する手法を開発しても来た。例えば、完全オンデマンド授業の活用である。完全オンデマンド授業は学生の学習時間を拘束することがないため、窮屈となりがちな時間割の限界を克服しうると考えられる。もっとも、完全オンデマンド授業にも欠点はあるため、慎重な活用姿勢は必須である。また、対面授業が実施できない感染状況に直面することも想定しておくべきであり、遠隔授業への円滑な切り替えが可能となるよう、準備しておくこととする。

共通教育改革については、令和2年度にまとめられた「学位の質保証の在り方検討委員会の最終報告」に対する検討をさらに進めていく予定である。令和3年度は、各教育部門や科目分科会において、前記の最終報告で検討事項として挙げられたカリキュラムの点検や改善への検討を行い、それぞれの課題への解決に向けて尽力した。令和4年度は、共通教育のカリキュラムポリシーの策定が必要である。そのためには、全学ディプロマ・ポリシーの整理について指摘する必要がある。整然と整理されたディプロマ・ポリシーを前提に共通教育が担うべき教育の範囲を明確にする必要がある。特に重視すべきは、学び続けようとする姿勢の涵養、および協働能力の向上である。これらの姿勢・能力は、卒業に至るまでの学生の学びの基礎を支えるものであり、共通教育が担うべき使命であると言える。また、共通教育における全学必修科目のあり方についても再検討を進め、少なくとも単位数の見直し作業を行い、将来的な方向性を明らかにしたい。

文責（代理執筆）共通教育センター教授 大前慶和

共通教育センター

Ⅱ. 初年次教育・教養教育部門 活動報告

令和3年度初年次教育・教養教育部門長 渡邊 弘

1. はじめに

初年次教育・教養教育部門は、共通教育センター所属教員のうち、人文・社会系、自然科学系の教員を構成員とし、共通教育科目のうち、共通教育センターの他部門が所管する科目以外の科目の実施に関わる業務を担っている。部門の運営にあたっては、共通教育センターに属する他の部門・分科会と緊密に連携をとり、共通教育科目が全体として整合性のあるものとして実施されるように意を用いている。

2. 令和3年度の活動内容

令和3年度に本部門で扱った業務の内容は、次の通りである。

1. 新型コロナウイルス感染症の蔓延への対応
2. 令和3年度（及び、それ以降）における初年次教育科目のあり方の検討
3. 本部門が所管する科目相互、及び、他の共通教育科目の運営との調整
4. 学部学生の学位の質保証に関する事項の検討
5. その他、本部門が所管する科目の企画・運営に関する事項

3. 対応事項・改善事項等

(1) 新型コロナウイルス感染症の蔓延への対応

令和3年度は、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症の早期収束が見込まれない困難な状況の中でスタートした。

本部門としては、第一に、従前の方法（対面による授業など）とは異なる方法（例えばリアルタイム遠隔授業やオンデマンド遠隔授業など）を採らざるを得ない可能性があるという状況の下で、可能な限り最大の教育効果を上げるような方法を追求し、学生の教育に支障が生じることのないように努めた。特に、各学部・学科等ごとに定められている必修単位数に則り、学生が困難なく単位修得を進められるように意を用いた。第二に、大学全体の方針に則って学生・教職員の感染防止を図るとともに、感染防止という目的に反しない限りでできるだけ通常の授業方法をとることができるような方策を追求するとともに、やむを得ず遠隔授業などの方法によらざるを得ない場合においても、当該科目の教育目標が十全に達成できるよう必要な対応をとった。特に、科目の目標や教育内容から見て通常の方法によらなければならない科目（例えば学外での実習が求められるような科目）の実施について慎重に判断し、必要な対応を行った。第三に、このような状況の中で、関係する教職員の激務をできるだけ緩和することができるよう、業務内容・方法の改善に努めた。

(2) 「初年次セミナーⅠ」「初年次セミナーⅡ」の継続的な改善

従前から継続的に実施している「初年次セミナーⅠ」「同Ⅱ」について、「共通教育センター初年次セミナーワーキンググループ」「総合教育機構初年次セミナーワーキンググループ」と緊密な連携を保ちながら、その改善について必要な支援を行った。特に、本科目で使用しているテキストの内容について、授業内容改善の進展も考え合わせつつ、さらによいものへしていくための基礎的な議論を行った。

(3) 学部学生の学位の質保証の在り方検討委員会への対応

学部学生の学位の質保証のあり方検討委員会において議論されてきた学位の質保証の具体的なあり方について、初年次教育科目・教養教育科目における学位の質保証のあり方について、部門としての課題を明らかにするよう努めた。本分科会としては、共通教育科目全体の教育目標の改善などに関しても問題提起を行い、他部門・分科会とも協力しつつ検討を前進させるように努めた。

4. 令和4年度へ向けた課題

第一に、新型コロナウイルス感染症の蔓延の収束が見通せない中で、学生に対する教育を最大限に保証するための方策について引き続き検討し、また、感染状況や社会環境の変化に機敏に対応することが求められている。特に、感染蔓延が始まってから3年度目に入ると考えると、所定の年限で卒業する学生に通常であれば保証することができた内容・方法の教育（とりわけ学外での実習などを含む科目の開講など）については、文部科学省の政策や本学全体の教育方針に則って、できるだけ学生の不利益にならないような方法での教育を実施することが求められている。第二に、学部学生の学位の質保証のあり方検討委員会の報告書の内容のうち、部門会議が主体的に検討・実施することが求められている事項について議論を進めるとともに、他部門・分科会と協調しつつ、共通教育科目全体の質保証へ向けた議論を進めることが重要である。第三に、認証評価の結果等をふまえ、全学の方針に沿ってさらなる業務改善を図る必要がある。

共通教育センター

Ⅲ. 教養科目分科会 活動報告

令和3年度教養科目分科会長 渡邊 弘

1. はじめに

教養科目分科会は、本学の共通教育科目に属する科目群のうち、以下の科目群の運営にあたることを任務としている。

- ・教養基礎科目（人文社会科学分野）
- ・教養基礎科目（自然科学分野）
- ・教養活用科目（統合Ⅰ・統合Ⅱ）

また、共通教育科目全体の運営・内容についても、上記科目群に関する事項を担当する立場から審議し、意見を述べる。本分科会は、上記科目群に属する諸科目が他の共通教育科目と連携しつつ、学士にふさわしい広く深い教養を学生に獲得させると共に、専門教育の基盤となる能力を涵養することを目指し、活動を展開している。

2. 令和3年度の活動内容

令和3年度に本部門で扱った業務の内容は、次の通りである。

1. 新型コロナウイルス感染症の蔓延への対応
2. 開設授業科目のよりいっそうの精選と体系化
3. 非常勤講師担当科目の精査
4. ゲスト講師招聘に関わる年度計画・授業計画の策定と内容の審議
5. 放送大学などとの連携に関わる業務
6. 「共通教育履修案内」等、学生指導に関わる文書の検討・改訂
7. 学部学生の学位の質保証に関する業務
8. その他、上記「1. はじめに」に示した科目群に関わる事項

3. 対応事項・改善事項と今後の課題

(1) 新型コロナウイルス感染症の蔓延への対応

令和3年度は、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症の早期収束が見込まれない困難な状況の中でスタートした。

本分科会としては、第一に、従前の方法（対面による授業など）とは異なる方法（例えばリアルタイム遠隔授業やオンデマンド遠隔授業など）を採らざるを得ない可能性があるという状況の下で、所管する科目に関して可能な限り最大の教育効果を上げるような方法を追求し、学生の教育に支障が生じることのないように努めた。特に、各学部・学科等ごとに定められている必修単位数に則り、学生が困難なく単位修得を進められるように意を用いた。また、特に海外において教育を行う科目については、文部科学省の方針に則りその実施について適切な判断を行い、必要な対応を行った。第二に、大学全体の方針に則って学生・教職員の感染防止を図るとともに、その目標・内容から見て通常の方法による実施が困難な科目（例えば、学外での実習が求められるような科目）の実施について慎重に判断し、必要な対応を行った。第三に、このような状況の中で、関係する教職員の激務をできるだけ緩和することができるよう、業務内容・方法の改善に努めた。特にゲスト講師など学外のリソースに依存して行われる科目については、感染防止と教育効果の向上を両立させることができるよう、意を用いた。

(2) 開設授業科目のよりいっそうの精選とSDGsなどとの関連をふまえた改善

従前から継続的に実施している開設授業科目の精選については、令和2年度までの一定の成果を元に、さらなる改善の可能性を探り、実施が可能なものから実施した。科目の精選については、全学の各部局や機構・センター等の積極的な協力によって多くの成果が得られたものであり、分科会として感謝したい。今後は、学部学生の学位の質保証のあり方委員会報告書などに基づき、大学執行部の方針や総合教育機構全体の方向性と平仄を合わせて必要な検討を行い、改善を実施することが求められる。

また、①本学の建学の精神や本学が地域社会で果たす役割に関わる科目の適切な開講、②多様性（ダイバーシティ）・社会参加・人権・平等・SDGsなどに関わる内容をもつ科目の適切な開講とその可視化、③広く社会が大学ならびに本学に求める教育上の取り組みに対応する教育内容等について、一定の成果を得た。特にSDGsとの関連については、全学の方針に従い各科目のシラバスにこれを明示することとし、教育内容・方法の向上を実現した。これらの点については今後も適切に推進する必要がある。

(3) 学部学生の学位の質保証

学部学生の学位の質保証のあり方検討委員会において議論されてきた学位の質保証の具体的なあり方について、本分科会所管科目における学位の質保証のあり方について、分科会としての課題を明らかにするよう努めた。今後は特に、①共通教育科目に属する科目群として、本学学生が学士として獲得すべき能力を保証する教育のあり方を具体化するとともに、②学生の教育要求に応え、教員の創造性・独自性・先進性を活かし、さらには学際性を重視した新しい教育の試みを実現することができる枠組みとして本分科会所管の科目群を構築することができるよう、引き続き議論していきたい。

(4) 高大接続システム改革・入試改革・新学習指導要領などへの対応

高大接続システム改革や、本学の「大括り入試」実施、新学習指導要領の告示などに伴い、本学に入学してくる学生の状況が変化することが予想される。令和3年度は、これらの変化を予想・分析しつつ、主として低学年次に履修されることが多い科目群について、学生のレディネスを踏まえた形での科目設定と教育内容の向上が可能となるよう意を用いた。この点は令和4年度以降も引き続き議論し、学内他組織とも連携を取りつつ具体的な方策を提案していきたい。

(5) 学外諸機関などとの連携など（特に、新科目「九州学」の開講）

本分科会は放送大学など学外諸機関とも連携しつつ業務を行っている。令和3年度においては、①放送大学との連携について、令和2年度に新たに定めた申合せ事項に基づいた適切な実施に努めた。放送大学との単位互換科目については、今後も学生の積極的な履修を促す必要がある。②また、国立大学協会九州支部に属する諸大学と協働して、新科目「九州学」を令和3年度後期に開講することができた。この「九州学」の開講と実施は、他大学との連携や学内他組織との協働などの面でこれまでの本分科会では実施することが困難だったことを実現することができたという点で特筆すべきであると考えられる。

これらの成果に基づき引き続き学内外の諸機関・組織と連携しつつ、教養科目の新たな展開を図りたい。

共通教育センター

Ⅳ. 実験等科目分科会 活動報告

令和3年度実験等科目分科会長 井村 隆介

令和3年度は共通教育改革以降、はじめて実験科目が集中で行われた。今年度は特にそれに伴う問題点の整理や今後の対応について協議した。対面・もしくはメール会議を合わせて6回の委員会を開催した。主な審議事項は以下のとおりであった。

1. 令和3年度の活動内容

(1) 授業運営経費の配分について

実験科目の授業運営経費は必要経費に基づいて毎年度申請することとし、前年度の実績を基準としない。なお、本件は令和2年度共通教育センター運営委員会にて了承されている。

(2) 基礎統計学入門の担当教員について

基礎統計学入門を必修科目に指定する学部は多いが、担当教員が不足している。共通教育センターで担当教員を新たに雇用するよう依頼する。あるいは、学術研究院制度のもと、学内で担当教員が確保できるよう検討をすすめるべきである。

(3) 実験科目の開講時期について

実験科目は令和3年度より集中講義として開講されたが、数々の問題点が明らかとなったので、令和5年度以降の実施について、通常開講期に戻すことを検討するべきである。

通常開講期に実施する（通常開講期に戻す）理由は、第一に、各学部専門科目の集中講義、特に学部での必修実習科目（利用施設や受け入れ機関等の関係で直前まで日程が決まらない）の時間割と調整して本科目の開講日程を組むことがきわめて困難であること、第二に、実験4科目を履修しなければならない中学校理科教員免許状取得希望者が、夏休みと春休みのほぼ全ての期間にわたって本科目を受講しなければならず、履修生の負担がきわめて大きいこと、第三に、集中講義形式では実験準備やレポート評価の時間的余裕がないことである。また、2・3月の春休みに集中して行われる実験科目では、個別学力試験（前期・後期）の日程の関係で、実験室のある建物への入棟が制限される場合があり、日程確保そのものが物理的に難しい状況にある。

以上の点から、共通教育における基礎実験科目は、集中講義ではなく通常開講期に毎週行う形で実施されるように検討をすすめるべきである。ただし、実験科目を通常開講期に戻すためには、共通教育科目内や各学部内での時間割の調整が必要であることから、それぞれの担当部門への詳しい説明や依頼を行う必要がある。

(4) 実験等科目分科会で取り扱う科目の精査について

基礎教育入門科目（選択必修）と教養基礎科目（選択）に類似の科目が開講されている。共通教育科目全体において、科目の精査ならびに各科目分科会で取り扱う科目、受講対象学部・学科の整理等が必要である。

(5) 学位の質保証の在り方検討委員会報告書への対応について

「学位の質保証の在り方検討委員会」から実験科目分科会に対して出された検討事項に対して検討を行った。今後も対象学部および共通教育センターと協議しながら、注意深く検討していく必要がある。

(6) 実験科目の実験補助について

受講生の多い実験科目については、実験準備や受講生サポートのために実験補助のTAの配置をお願いし、その都度認めていただいているところである。しかし、実験科目が夏休み・春休み期間中に集中講義方式で行われている状況では、長期間にわたって（自身の研究活動が忙しい）大学院生をTAとして確保することが難しい（特に春休み）。実験補助として、（初年次セミナーと同様に）3年生以上の学部学生についても雇用できるように制度検討をお願いする必要がある。

2. 今後の課題**(1) 学位の質保証の在り方検討委員会報告書への対応について**

分科会から学位の質保証の在り方検討委員会報告書に示された検討事項に対して回答を提出した。今後も基礎入門科目および実験科目の位置付けおよび扱いについて、関係部局ならびに共通教育センターと協議を続ける。

(2) 基礎入門科目の担当教員について

基礎入門科目担当教員の確保が困難な状況が続いている。理由として、一つは、共通教育センターに数学、統計学および自然科学系の専任教員が配置されているものの、全学必修科目（初年次セミナーⅠ、同Ⅱ、大学と地域など）担当の比重が大きく、基礎入門科目に十分に寄与できていないことが挙げられる。もう一つは、基礎入門科目は専門科目への導入の目的から複数の学部で必要とされているが、全学的な協力体制が必ずしも構築されていないことが挙げられる。鹿児島大学がすすめる学術研究院制度の実質化を図るなど、全学的な視点での教育課程の見直しが必要であると考えられる。

(3) 教養教育科目（自然科学分野）の精査について

基礎教育入門科目（選択必修）と教養基礎科目（選択）に類似の科目が開講されている。教育課程における科目の精査、ならびに各分科会が所掌する科目の整理が必要である。また、各学部と連携しながら、カリキュラムマップにおける共通教育課程科目群の整理も必要であると考えられる。

共通教育センター

V. 情報科目分科会 活動報告

令和3年度情報科目分科会長 伊藤 昌和

情報科目分科会は、共通教育センターで開講される情報科目に対して、企画、立案並びに教育に係る全学的な連絡調整等を行う分科会である。以下に情報科目分科会の令和3年度における主な活動内容と今後の活動計画についてまとめる

1. 令和3年度の活動内容

(1) 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム (MDASH) 認定制度」推進ワーキンググループの設置

文部科学省が令和2年度から公募を始めている MDASH 認定制度：リテラシーレベルに対し、本学からの令和4年度の申請に向けて、情報科目分科会の下にワーキンググループを設置することになった。ワーキンググループは共通教育センターの4人の教員から構成されており、①教育プログラムのコア科目となる「情報活用」の授業運用方針の策定と整備、② MDASH 認定制度に関する情報収集、③認定制度公募書類の作成を主な目的としている。また晴れて認定された後には教育プログラムの評価と改善策を検討する任も兼ねる予定である。

(2) 「情報活用」のシラバス統一化

全学必修科目「情報活用」は35を超えるクラスで開講されているが、シラバスはこれまでクラスごとに記述が異なっていた。一方で本学の「学位の質保証の在り方検討委員会」からは「情報活用」のシラバスを統一することが要求されており、これができない場合は共通教育科目からの廃止が提言されていた。このため、情報科目分科会において各部局委員の先生方と議論を重ね、「情報活用」の統一シラバスを策定した。この統一シラバスは令和4年度から運用される予定である。

2. 今後の活動計画.

(1) 「数理データサイエンスAI教育認定プログラム(リテラシーレベル)」への応募作業について

上記の MDASH ワーキンググループが中心となり、令和4年度公募に関する情報を集めるとともに、申請作業を進める。

(2) 高等学校で情報科目を履修した学生に対応する講義内容の検討について

新学習指導要領により、高等学校で「情報Ⅰ」が必修科目に、また発展的内容の「情報Ⅱ」が選択科目となった。これらの科目を履修した学生が令和7年度から大学に入学する予定である。こういった学生に対応するため、現行の「情報活用」の内容を見直し、準備しておく必要がある。

共通教育センター

Ⅵ. 日本語・日本事情科目分科会 活動報告

令和3年度日本語・日本事情科目分科会長 和田 礼子

1. はじめに

日本語・日本事情科目は外国人留学生を対象に、日本文化と日本社会に対する理解を深め、大学において学業を遂行するに十分な日本語能力をつけることを目標にして開講している。日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4科目4単位と日本事情A、Bの2科目4単位は本学で学位を取得する外国人留学生の必修単位となっており、日本事情として修得した単位は教養基礎科目「人文・社会科学分野」、又は教養活用科目「統合Ⅰ・統合Ⅱ」の単位に読み替えることができる。また、日本人学生と同じように「初年次教育科目」「グローバル教育科目」を履修しなければならないが、「初年次教育科目」の「初年次セミナーⅡ」は受講しない。

2. 令和3年度の活動内容

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大のため、遠隔授業の実施、未入国留学生への対応などを行った。

(1) 新入学部外国人留学生について

・令和3年度学部新入留学生（1年次）は23名だった。学部新入生の国籍、学部の内訳は表1のとおりである。

表1 令和3年度学部新入留学生所属・国籍内訳

	法文	教育	理	工	農	共獣	水産	医	歯	計
韓国			1	3	2				1	7
中国	2		1	2	2		2			9
ベトナム					3(3)		1(1)			4(4)
マレーシア	1			1						2
カザフスタン	1									1
計	4	0	2	6	7(3)	0	3(1)	0	1	23(4)

* () は内数で国費学部留学生

・「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策措置」のため、新規の留学ビザの発行が停止されたことにより、4月時点で学部新入留学生のうち7名が入国できていなかった。未入国学生の所属学部、国籍の内訳は表2のとおりである。

表2 4月時点で未入国の学部新入留学生所属・国籍内訳

	法文	理	工	歯	計
韓国		1	3	1	5
マレーシア	1		1		2
計	1	1	4	1	7

このうち、マレーシア政府の奨学金を受給する2名は後期開始時に入国できたが、私費の韓国人留学生5名は年度末まで入国できなかった。

(2) 学部1年生オリエンテーションの実施

学部新入留学生用のオリエンテーションを、鹿児島市国際交流財団、障害学生支援センターの協力を得て、以下の内容で実施した。

- ・留学生の授業履修・学生生活について
- ・鹿児島県の災害と対策（鹿児島市国際交流財団）
- ・メンタルヘルス（障害学生支援センター）

例年行っていた学情報センターサイバーセキュリティに関する講話は、今年度から同様の内容を初年次セミナー1で実施することとなったため、留学生用オリエンテーションでは行わないこととなった。

(3) 日本語・日本事情科目の実施状況

日本語・日本事情科目を表3のとおり実施した。

表3 令和3年度日本語・日本事情科目の実施状況

	日本語科目	日本事情科目
1期 (1年前期)	日本語Ⅰ アカデミックスキル 日本語Ⅱ 作文1 (基礎・表現)	日本事情A
第3ターム (1年後期)	日本語Ⅲ プレゼンテーション	日本事情B
第4ターム (1年後期)	日本語Ⅳ 作文2 (資料分析・レポート作成)	

- ・日本語Ⅰでは、要約、引用、コメントシートの書き方など、大学生活で必要とされるアカデミックスキルの基礎を身につけるための授業を行った。
- ・日本語・日本事情科目はすべて、Zoomを利用した遠隔授業を行った。
- ・プレースメントテストをオンラインで受験できるよう対応した。
- ・日本語Ⅰ、日本語Ⅱ、日本語Ⅲ、日本語Ⅳは学生の日本語能力に応じたクラス分けを行い、各科目2クラス開講した。
- ・日本事情A,Bは留学生の所属する学部によって理系と文系に分けて開講した。
- ・日本事情（理系学部対象）の開講時間に国際食糧資源コース（農・水産学部）の必修科目が重複して開講されたため、当該学生は日本事情（文系学部対象）を受講した。

共通教育センター

Ⅶ. 学芸員資格科目分科会 活動報告

令和3年度学芸員資格分科会長 上野 大輔

学芸員資格科目分科会では、関係部局である法文学部、教育学部、理学部、水産学部、共通教育センターおよび鹿児島大学総合研究博物館の委員を招集し、会議計3回を開催した。昨年度同様、学芸員資格に関する各科目の実施、学部毎に8月から9月に実施される博物館実習全体の実施調整や受け入れ先について協議し、一連の流れを円滑に実施する事ができた。今年度もコロナウイルスの感染拡大が続き、特に夏季の博物館実習実施は昨年に引き続いての懸念事項ではあった。ただし、昨年度に蓄えたノウハウがあったため、全くの手さぐり状態での実施ということは無く、事前指導やガイダンス等については必要に応じてZoomによる遠隔で実施し、感染拡大のリスク減少に努めるなどした。また各博物館および相当施設への受け入れ承諾も比較的円滑に得られ、県外での施設で実習を行った者についても、全体を通じ特に問題は起こらなかった。

次に述べるのは、学芸員資格に関する各科目が直面する諸問題と将来の展望についてである。これまで、博物館実習を除く多くの関係科目については、学外の専門家に非常勤講師を依頼することを通例としてきた。非常勤講師費用節約が強く求められる昨今では、県内在住者限定の雇用が強く奨励される。しかしながら、これまでの担当者の高齢化が、かねてより大きな問題とされている。潜在的な非常勤講師候補者が極めて少ない状況は現在も変わらず、今後の人材確保が困難であることは現在も大きな課題である。昨年度には、「博物館資料論」「博物館展示論」「博物館教育論」などの担当者が退職されたり、あるいは70歳を迎えられたため、非常勤講師を後任者へ依頼したが、今年度の変更は無かった。前年度の分科会長のご指摘にもあるとおり、学芸員資格科目に関する非常勤講師確保は年々難しくなる一途を辿り、綱渡りに近い状態が依然続いている。

現在、一部科目は学内の教員が分担担当するなどし、何とか凌いでいる状態でもある。今後継続するためには、学内担当者の負担する割合の増加を視野に入れる事は必然となるだろう。しかし、各学部の教員数が減少している現状、これ以上の負担増は非現実的と言える。これも容易とは言えないが、まずは安定的な外部非常勤講師の確保を目指すべきである。県内の博物館および相当施設との連携を深め、更には新規開拓も行い、現職の学芸員に本学の学芸員資格科目について非常勤講師を依頼できるよう、条件整備に向けた協議も行う必要がある。また、前年度分科会長は、非常勤講師の依頼可能年齢の引き上げについても指摘されている。これらについての解決を図らなければ、そう遠くない将来、学芸員資格に関する各科目の実施が、物理的に難しくなることは事実であろう。あるいは、共通教育センター等で専門の部署を立ち上げて頂くことが有効かもしれない。

最後に、履修時期の期限に関する課題を述べる。学芸員資格科目は共通教育として実施され、原則6期までに履修を終える必要がある。学部により開設曜日や設定時限が必修科目と重なる場合や、編入生については6期までの履修が困難な場合がある。この様に、学生側の事由に因らない場合の対応が、今後の課題として挙げられている。

共通教育センター

Ⅷ. 体育・健康教育部門 活動報告

令和3年度体育・健康教育部門長 福満 博隆

1. 令和3年度の主な活動内容

(1) 体育・健康科目の授業について

体育・健康科学実習では、令和4年度の実習ノートの改訂を行った。また、非常勤講師を含む体育・健康科学実習担当教員を対象に令和4年度に向けた研修会を以下の内容で行い、共通理解を図った。

- ① 実習の学習目標と学習内容および評価についての確認（統一を図るために）
- ② 新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた授業実施について
- ③ 実習ノートの改訂についての説明
- ④ ニュースポーツの指導方法について（模擬授業を実施）

(2) 新入生の心身の健康に対する働きかけ

manaba のアンケート機能を用いて、令和3年度新入生に対して5月から4回（8月、10月、2月）にわたり、ストレスチェックを行い、その結果報告と解説を通して日々の生活の中で、自分の健康を守るための実践に活用してもらえるように働きかけ、授業内でも活用した。自主的に実践するための参考資料として、「運動のすすめ」及び「良眠のすすめ」と題した具体的な実践方法をコンテンツに掲載した。

(3) 体育・健康科目に関する研究的取り組み

- ① 体育・健康科学実習の遠隔授業で取り扱った一過性運動が感情に及ぼす影響について、運動好悪による相違に着目して検証した。その結果、新型コロナウイルス感染症流行下、遠隔授業で実施した体育授業であっても、特に、運動嫌いな学生の感情において、より大きいポジティブな変化をもたらすことが示唆された。文科省の危惧する、コロナ禍における健康二次被害を予防するためにも、今回用いた授業コンテンツが有効であったことが示唆された。
- ② 体育・健康教育部門で行った新入生ストレスチェック（2020年度）について、新入生のセルフチェックによるストレス反応の特徴と自発的行動との関連についての検証を行った。その結果、体のストレス反応では、「目が疲れやすい」「寝つきが悪く、なかなか眠れない」など遠隔授業による影響の大きさが考えられ、心のストレス反応は全般的に高くCOVID-19の感染状況をもたらす活動制限や見通しの立たない状況の影響を受けた様子が伺えた。このストレス反応に対応する資料を提供したところ、よく活用した者ほどストレス反応得点は低減した。また、「相談行動」「サークル・部活動」など学生の自主的で活発な行動はストレス反応を低減させることが考察された。「セルフチェックシートの活用」については専門家への相談の判断材料となることも示唆された。これらは「コロナ禍における鹿児島大学新入生のセルフチェックによるストレス反応の特徴と自発的行動との関連」と題し、総合教育機構紀要に投稿した。

(2) 体育・健康科目に関する施設設備の管理

① 第2体育館では、以下の新型コロナウイルス感染防止対策を令和2年度に引き続き行った。

- ・トレーニング室、男女更衣室（シャワー室含む）の利用禁止（ただし、体育実習授業で更衣室部分のみを条件付きで一時開放）
- ・玄関にサーモマネージャー（非接触型体温測定スタンド）（1台）を設置
- ・玄関にアルコール消毒液ボトルを配備し、出入りの際の手指消毒を促した。
- ・2階フロアや卓球室を利用する課外活動団体等は、利用者名簿に記入するように指導した。
- ・保健所からの指示により冷水機・製氷機の利用を禁止した。
- ・運動用具は、全面貸し出し禁止とした。
- ・男女トイレの洗面所に手指消毒液ボトルを配備し、各トイレにシートクリーナーを配備した。
- ・事務室窓口にアクリルパーティションを設置した。

実習関連の体育器具、施設設備の巡視および安全確認を定期的に行い、老朽化した体育器具等を更新した。

- ・測定室では、老朽化した自転車エルゴメーター6台を廃棄し、新しい自転車エルゴメーター6台を購入し、設置した。また、老朽化した冷房専用機を新規製品と取り替えた。
- ・男女更衣室にエアコンを設置した。
- ・トレーニング室では、老朽化したトレーニングマシン（ショルダープレスマシン、アームカール）を廃棄し、新しいトレーニングマシン（ショルダープレス、アームカール & エクステンション）を設置した。また、ダンベル用ラック、フラットベンチ（2台）、アブドミナルボード（1台）を新規に設置し、パワーラック前の壁に全身鏡（1枚）を設置した。
- ・2Fフロアでは、フットサルゴール（2台）（ネット・ウェイト含む）を更新し、フロアシート（7枚）購入、巻き取り器（1台）・シートハンガー（1台）（シートバー12本付き）を設置した。

第2体育館において下記の補修とメンテナンスを行った。

- ・南側駐輪場の屋根・支柱・補助バー・雨樋の補修
- ・2階フロア雨漏り対策工事（第1次）を施工
- ・施錠倉庫の扉開閉不具合を改善
- ・フロア壁際（ブラインド）両側）床金属カバーを更新し、南側非常口扉（格子戸含む）を補修
- ・床のワックスがけを行った。（事務室、1・2階ロビー、階段、男女更衣室）（外注）
- ・玄関ガラス、事務室・トレーニング室・卓球室・測定室の外窓を清掃した。（外注）
- ・学生生活課学生企画係より工業用扇風機8台を熱中症対策の一環で購入してもらい、利用している。
- ・扉（卓球室、トレーニング室、男女更衣室、2階フロア・倉庫）・消火栓・階段手すりの塗装工事（外注）

2. 体育・健康科目に関する今後の課題

(1) 体育・健康科目の授業について

① 体育・健康科学実習の成績評価を「本学の成績評価に関するガイドライン」に沿って、

教員間でばらつきが生じないように実施するための具体的方法を検討する必要がある。

- ② 体育・健康科学理論について、講義内容の精選と教員間での授業内容及び評価の統一、学生による能動的学習が行われることを目指して、定期的な授業検討会を実施していく。

(2) 体育・健康科目に関する研究的取り組み

授業内で得られる体力・運動能力のデータを活用して、学生の体力の現状や授業効果を明らかにし、分析結果を公表する。また、新入生ストレスチェックは令和4年度も引き続き実施し、令和3年度新入生に行った新入生ストレスチェックについては、結果をまとめたものを今後公表する。

共通教育センター

Ⅸ. 外国語教育部門 活動報告

令和3年度外国語教育部門長 原 隆幸

令和3年度の外国語教育部門活動を振り返ってみると、新型コロナウイルス感染症に対応した授業と対面授業の対応に追われた一年であった。今回は、1. 体制について、2. 新型コロナウイルス感染症を踏まえた授業について、3. 現場についての3点に関して、簡単に紹介していく。

1. 体制について

平成30年度から組織が外国語教育部門となった。この体制が令和3年度もそのまま継続となったため、安定した組織運営となった。

外国語教育部門長は任期2年目、副部門長が新たに就任し、新たな体制での運営を行ってきた。外国語教育部門会議は、9回をオンラインで開催した。英語ミーティングも昨年より引き続きZoomを使用して10回開催した。初修語は検討事項があった場合にミーティングを開催するなどの対応をしてきた。オンラインでの会議は対面の会議と同じではないが、メール会議より様々な意見をうかがうことができ、特にいろいろ意見を取りまとめる必要のあった令和3年度には有効な手段であった。

2. 新型コロナウイルス感染症を踏まえた授業について

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症を意識しながら、遠隔授業が実施された。遠隔授業2年目のため、教員はすでにmanabaやZoomの使用には慣れており、各教員が工夫を凝らした授業を実施していた。また、対面授業を希望する教員は、対面授業を再開することも認められた。対面授業に戻す理由はさまざまあるが、教員からの視点と学生からの視点で述べていく。教員からの視点としては、学生の理解度を直接確かめることができることが挙げられる。学生の反応を見ながら繰り返し説明をしたり、質問をしたりすることで学生の理解を確認することができる。学生からの視点としては、遠隔授業や課題提示型授業だと同じクラスなのに顔と名前がわからないこともあったが、それを解決できることが挙げられる。短時間のペアワークやグループワークを通して、お互いを知ることができる。また、学生は自分だけ教員の指示などが理解できていないのかを知ることができ、時には隣に座っている学生に質問することができる点が挙げられる。その結果として、自分の理解を確認し、理解不足を補うことができる。さらに、授業中や授業後に教員に直接質問できる点が挙げられる。感染拡大に伴い、遠隔授業しかできない時期もあったが、令和2年度よりは混乱も少なく、授業を行うことができた。

未入国留学生への対応や彼らの教科書をどのようにするかなどの問題は昨年同様であったが、事務職員と協力をしながら、学生がきちんと授業を受けられるように対応を講じてきた。

3. 現場について

上記2で述べたような形で、新型コロナウイルス感染症を意識しながら、遠隔と対面を混ぜたハイブリッドでの授業運営を行う1年となった。

英語に関しては、遠隔でEF SET（外部英語試験）を前期と後期に1回ずつ実施し、その結果を成績の一部に組み込み、後期試験の結果は3年次の英語Ⅲのクラス分けに活用する予定であったが、EF SETを前期に実施した際に多くの不具合が見つかり、対応ができない状況となった。

そのため、前期は英語のレベルに応じ、一律の点数を学生に与える形で対応した。後期は外部試験を検討し、最終的に以前使用していた外部試験である G-TELP のオンライン版を導入することができた。その結果を2年次の英語Ⅲのクラス分けに活用した。また8月に「新ポリシーの紹介及びオンライン教授体験の共有」と題したFD研修会を開催し、成績評価、シラバスチェック及び評価アンケートに関する共通教育センターの新しい政策を紹介し共有した。その後、参加者と意見交換を行い、後期授業に備えた。その他、教育担当理事より依頼を受け、「第4期中期計画案における英語の在り方」を検討し、また、センター長より依頼を受け、「学位の質保証における検討課題」について話し合ってきた。また、第3期の実施してきた、LOLと異文化理解入門の授業に関してワーキンググループを作り、第4期での在り方を検討した。

LOLに関しては、昨年同様に全てZoomでの実施となった。そのため、前期は準備の整った言語のみ実施し、後期はZoomで予定通り行うことができた。

令和3年度の外国語教育部門活動は、上記に記したとおりである。字数が限られ、すべての活動について書けないが、主な活動について触れた。今後の課題としては、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた授業の在り方や学生に不利益が被らないような授業を続けて検討していきたい。また、教員の定年退職に伴うコマ数減少をどのように補っていくのかも大きな問題となる。さらに、いくつかの検討事項で挙げたことに関して、柔軟な対応ができるように検討していきたい。